別冊資料

協定項目14 使用料・手数料等の取扱いについて(その3)

区分	富山市	大沢野町	婦中町
	富山市駐車場	大沢野町営駐車場	婦中町営駐車場
	(富山市営城址公園駐車場・富山市営桜町駐車場・富山市営総曲輪駐車場・富山市営富山駅北駐車場)	所在地 金額	名称 使用料 時間
	1 普通駐車料金 下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五人)	所任地 金額 下大久保新町、幸町、高内2区 1台当り月額 500円	場中町営笹倉駐車場 基本額を 1 箇月につき 1 台 4,000 円とし基本料金 午前 0 時から午後 12 時までの全
	区分 種別 単位 金額	「ハヘトを引き、下が、同じなた 「ロコッカ酸 000円	の領に 100 分の 105 を来した領と 9 る 日
	基本料金		婦中町営千里駅前駐車場 6 箇月につき 1 台 18,000 円とし、この額に 100 分 午前 0 時から午後 12 時までの全
	午前 8 時から午後 11 大場した時から 1 時間を超える時間 30 分までごとにつき 1 台 100 円		The Table In the Internal
	普通自動車 加算料金 時まで		
	基本料金 入場した時から 1 時間まで(入場した時から午後 11 時までの時 1,000 円		
	間が 1 時間に満たないときは、午後 11 時まで)につき 1 台		
	「「「「「「「」」」 「「」 「「」 「「」」 「「」」 「「」」 「」」 「」 「」」 「」		
E÷	加算料金 時まで 午後 11 時から翌日の た前 8 時まで 1 1,500 円		
駐車			
場場	2 回数駐車券料金		細入村
-20	2 四数社 早分 行立 単位 金額		細入村営住宅専用駐車場
	320円券 11枚つづり 3,200円		1ヶ月につき1,000円
	110円券 1,100円		19 A C 2 C 1,000 ()
	3 定期駐車券料金 下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五人)		
	種別単位金額		
	全日券 15,000円		
	昼間券 1月につき1台 12,000円		
	夜間券 9,000円		
	4 パーキングカード料金		
	種別 単位 金額		
	3,300 円相当券 3,000 円 1 枚につき 3,000 円		
	5,500 円相当券 5,000 円		
	富山市	大沢野町	山田村
	富山市呉羽山老人福祉センター、富山市海岸通老人福祉センター、富山市南老人福祉センター	大沢野町健康福祉センター	山田村健康センター
	下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五人)	区分 名称 入会金 料金	区分 村内に住所を有するもの 左記以外のもの 摘要
	使用料金(円) 個室名	A 会員(高校生以上) 12,600 円 月額 5,040 円	1回券 大人 500円 600円 ・小人は、3歳以上小学生までと
	午前 10 時から午前 12 時まで 午後 1 時から午後 5 時まで 午前 10 時から午後 5 時まで	個人会員 大人(高校生以上) 12,600 円 月額 4,200 円	1日7 小人 300円 300円 する。 回数券(11 枚綴) - 6,000円 ・団体は、20 名以上とし、1 割引
	会議室 600 1,400 2,000	B 会員 中人(中学生) 6,300 円 月額 3,150 円	年間利用券 大人 4,000 小人 3,000 15,000 円 とする。
	茶室 400 1,100 1,500 教養室 400 1,100 1,500	小人(小学生)	利用料 基本料金 追加料金 基本料金 追加料金
	7. R. T. 100 1, 100 1, 300	法人会員 年額 210,000 円 法人会員利用料 1 回 525 円	
	富山市立富山市民病院 消費税法別表第1第8号の規定に該当するものに係る使用料等以外のものは、下記		研修室A 3,000円 700円 3,000円 700円 700円 研修室B 3,500円 800円 3,500円 800円 ・基本料金は、5時間以内とする。
	富山市立富山市民病院 消費税法別表第1第8号の規定に該当ずるものに係る使用料等以外のものは、下記 金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五入)	大人(高校生以上) 1 回 1,470 円 中人(中学生) 1 回 1,050 円	研修室 C 3,700 円 800 円 3,700 円 800 円 ・追加料金は、超過時間 1 時間毎
	区分 単位 金額 備考	一般利用料 小人(小学生) 1回 7,050 円 小人(小学生) 1回 735 円	研修室D 4,000円 900円 4,000円 900円 に加算する。
	上	がた(75年生) 1日 736円 幼児(3歳以上小学生未満) 1回 525円	研修室
		大人(高校生以上) 1回 840円	研修室F 6,000円 1,400円 6,000円 1,400円 研修室G 10,000円 2,400円 10,000円 2,400円
	B 5,500円	中人(中学生)	10,000 10,000 2,400 0 ±9≋1 W
	個室 1人1日 3,500円	一般入浴料 小人(小学生) 1回 525 円	
	特別施設等 2,000円 市長が指定する室に限る。 1,000円 1,000	幼児(3 歳以上小学生未満) 1 回 315 円	ささみね
	B 1,000円	フィットネスルーム 1回 315円	利用額 宿泊
	非紹介患者初診加算料 初診時につ 1,000円 他の保険医療機関等からの文書による紹介がある場合	その他 その他の施設及び附属設備 町長が別に定める	🔭 📙 耳木料全 1 人当りの加算料金 休憩
	さ1人1回 又は緊急その他やむを得ない事情がある場合を除く。		区分 (八海科込み)
	病衣使用料 1人1日 50円	大沢野町老人福祉センター	洋室 A 6人 12,000円 大人 1,500円 和室 B 1回につき 8,000円 1回につき
健		区分金額	和学室 C 6人 12,000円 小人は小学生までと 和室 D
康	富山市民病院駐車場	入浴料 1回100円	和室 D 10人 16,000円 する。(乳幼児は除 1回につき10,000円
福	下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五入)		特別室 E 6人 20,000 円 く。) ただし、宿泊を延長して利用する場合 ※客 F 2人 7,000 円から 8,000 円 1回につき
祉	区分 単位 金額 備考	大山町	洋室F 2人 7,000円から8,000円 1回につき 1人1,000円 研修室 A 10,000円 1人1,000円
III	休診日以外の日の午 入場したときから4時間(入場したときから午後6時までの時間) がな時から ケ络5時ま 関が4時間(入場したときから午後6時までの時間) がな時間(大場では、単数5時間)を招うる	大山町福祉センター 中間別 午前 午後 夜間	研修室 B 15,000 円
	前6時から午後5時ま 間が4時間に満たない時間であるときは、当該時間)を超える 100円 でに入場した場合 1時間までごとにつき1台 100円	室名 時間別 午前 午夜 夜間	
	トロハルの味明 (一)) 担」 た レキ かた (味明 大切 ラ ス (味明 土 オ プ レ に つき (ム	特別会議室(38 ㎡) 1,050 円 1,580 円 2,100 円	
	場した場合	会議室(38 ㎡) 630 円 1,050 円 1,580 円	
		ー	
	定期駐車券 1月ごとにつき1台 5,000円 市長が必要と認める場合 に限る。	和室 B(40 ㎡) 630 円 1,050 円 1,580 円	
		研修室(58 m²) 630 円 1,050 円 1,580 円	
	富山市看護専門学校	四階 ホール(235㎡) 2,100円 3,150円 5,250円	
	区分金額	THE TOTAL CONTRACTOR OF THE TOTAL CONTRACTOR OT THE TOTAL CONTRACTOR OF THE TOTAL CONTRACTOR OT THE TOTAL CONTRACTOR OF THE TO	
	授業料 月 5,000 円	八尾町	細入村
	入学受験料 4,000 円	八尾町健康福祉総合センター	細入村老人憩いの家入浴料
		区分 名称 料金 超過料金	区分
		入浴料 大人(13歳以上) 400円	小学生以下 100 円
		小人(6歳以上13歳未満) 170円	心身障害者(条例第4条による)、満65歳以上の老人 200円
		研修室(全開放) 6,300円 研修室(間仕切り) 1回 3時間 1回 3時間 1時間	一般(心身障害者を除く中学生以上満 65 歳未満の者) 300 円
		新形室(同社切り) 1回 3時間 3,130円 1時間 1,050円 10 3時間 3,130円 1時間 3,130円 1,130円	
		研修室(和室30畳) 3,150円 1,050円	
		その他の施設及び附属設備 町長が別に定める	

区分		富山市	
E//	富山市水橋商工文化会館	富山市ハイテク・ミニ企業団地研修センター	
	下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五人) 使用時間区分による金額(円)	下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五人) 使用時間区分による金額 (円) 超過料金1時間につ	
	種別 位置 面積(m²) (m²) (p時~12時 13時~16時 17時~21時 9時~21時 13時~21時 17時~21時	種別 9時~13時 13時~17時 17時~21時 き (円)	
	第1会議室 1階 40.5 600 600 800 1,200 料理教室 同上 28.7 600 600 600 1,000	大研修室 1,500 1,500 1,700 500 小研修室 600 600 700 200	
	健康增進会議室 2階 40.9 600 600 800 1,200 和室	//城市多至 000 000 /00 200	
	小会議室 2階 35.6 600 600 800 1,200 和室		
商	結婚式場 2階 31.9 1,000 1,000 2,000	とやまインキュベータ・オフィス 下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五入)	
工	休憩・娯楽相談室 同上 60.2 1,000 1,200 1,800 第2会議室 3階 50.2 800 800 1,000 1,600	種別 単位 金額(円)	
	1,000 1,000 1,200 2,000 営利を目的としないもの	Jν-Δ1 22,400	
	集会室 同上 136.3 1,600 1,600 2,000 3,000 営利を目的とし、入場料を 徴するもの	$J\nu - \Delta 2$ 21,400 $J\nu - \Delta 3$ 16,600	
		ルーム4 1室1月 16,600	
	富山市八イテク・ミニ企業団地	$J\nu - \Delta 5$ 22,800 $J\nu - \Delta 6$ 35,400	
	区分金額備考	<i>J</i> ν Δ0 <i>J</i> ν – Δ7 40,000	
	床面積が 100 平方メートル以下の工場 月額 50,000 円 ・それぞれの金額に 100 分の 105 を乗じて得た額	ルーム8 41,800	
	床面積が100平方メートルをこえる工場 月額75,000円 ・使用期間が1月に満たないときは日割計算		
	富山市	大沢野町	山田村
	富山市浜黒崎キャンプ場 下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五人)	猿倉山森林公園	山田村営スキー場
	「	区分 金額 キャンブ場 1人1日 100円	リフト使用料及びロープウェイ使用料 リフト 施設名 リフト 備考
	1棟1泊 7,400	猿倉山森林公園 テント 1張1日 430円	プログログ 大人 小人 ジーア割引 無記名
	ログハウス使用料 1棟日帰り 3,700 1棟1泊 4,200	休憩室 1人1日 210円	1 回券 200 円 160 円 15 回券 2,700 円 1,900 円 2,200 円
	1棟日帰り 2,100		3 時間券 2,500 円 1,800 円 2,100 円 ・回数券で、第 2 高速ペアリフト
	テント持込料 1張り1泊 100	猿倉山スキー場 区分 金額	5 時間券 2,900 円 2,000 円 2,400 円 に乗車の場合は 2 回券分の料金と する。 1 日券 3,500 円 2,200 円 3,000 円 である。 1 日券 3,500 円 3,000 円
	富山ガラス工房	区分 金額 1回券 100円	2日券 5,300 円 2,200 円 3,000 円 ・回数券で、第10 高速トリプルに乗車の場合は3回券分の料金とす
	区分金額	11回券 1 000円	全日券 4,100円 2,900円 3,500円 る。
	個人工房 月額30,000円に100分の105を乗じて得た額(ただし、使用期間が1月に満たない場合は、日割計算に	リフト ナイター券 1,500円	ナイター券 2,000 円 1,200 円 1,500 円 シーズン券 33,000 円 23,000 円 25,000 円 66,000 円
	よる。)	1日券 2,000円 スキーセット 2,000円	<u>券種</u> 施設名 ロープウェイ 備考
観		猿倉山スキー場 スイー とット 2,000円 スノーボードセット 2,000円	片道券 500 円 ・回数券で、片道乗車の場合は 2 往復券 1,000 円 回券分の料金とする。
光		スキー板又はスノーボード 1,400円	1,000 3
		ストック 400円 ソリ 300円	牛岳温泉(泉源)
			区分 単位 金額
		春日温泉(泉源)	温泉使用料 給湯量 1口(5リットル/分)/月 42,000円
		区分単位金額	
		春日温泉 給湯量 1立方メートルにつき 105円	
	富山市	八尾町	細入村
	富山市ファミリーパーク 下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五入)	神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館	細入村神通川河岸公園 区分 単位 金額
	種別 人園料	時間区分 利用時間区分による1時間当たりの金額(円) 種別区分 9時から17時まで 17時から19時まで 19時以降	バーベキュー棟及び炊事等の利用 半日 1,000 円
	区分 個人 団体(30人以上)	研修室1 600 800 1,000	商業行為、催し等で占用する行為 1 日 10,000 円 その他の行為 別に村長が定める 別に村長が定める
	大人(高校生以上) 580円 390円 小人(小学生及び中学生) 190円 100円	研修室2 500 600 800 全開放 1,000 1,200 1,500	331-13000 2000
公園		1,000	飛越ふれあい公園
悥	区分 単位 使用料		区分 単位 金額 商業行為、催し等で占用する行為 1日 30,000円
緑地	遊戲施設 1人1回 200円以内で市長が定める額 全日 5,000円		Real State
地	運動広場		*************************************
			猪谷地区多目的広場・岩稲地区多目的広場 区分 単位 金額
			商業行為、催し等で占用する行為 1日 10,000円
			その他の行為 別に村長が定める 別に村長が定める

	A14	U Cler	1 100
区分	富山市	八尾町	大山町
	富山市中央卸売市場 下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五入)	八尾ゆめの森交流施設	大山町農村環境改善センター
	種別金額	(1)総合交流促進施設	時間割 午前 午後 夜間 室名 - - -
	卸売金額(せり売,入札又は相対取引に係る価格に限る。)の1,000分の3及び卸売場面積1 中方メートルにつき 甲 90円 乙 60円 丙 130円	区分 時間区分 部屋区分 単位 金額(円) カラ 大人(中学生以上) 1人1泊 5,000	目 9:00 至 12:30 目 12:30 至 17:00 目 17:00 至 22:00
	第48条第2項の規定による許可を受けた場合におけるその買い入れた物品の販売金額(消費	宿泊料金 午後3時から翌日午前10時まで 児童(小学生) 1人1泊 4,000	婦人研修室 740 円 1,050 円 1,580 円
	仲卸業者市場使用料 税額及び地方消費税額を除く。)の1,000分の3及び仲卸売場面積1平方メートルにつき 甲 750円 乙 1,200円	注室	農事研修室 740 円 1,050 円 1,580 円
	関連事業者市場使用料 1平方メートルにつき 甲 1,300円 乙 900円 丙 1,450円	6豊 1回 3,000 (元並40時から ケベルはます。 8豊 1回 4,000	会議室(和室) 740 円 1,050 円 1,580 円
	関係事業者事務所使用料 1平方メートルにつき 甲 570円 乙 720円 丙 760円 丁 800円	十削10時から十後4時まで 10里 14回 5 000	会議室 1,050 円 1,580 円 2,100 円
	倉庫使用料 1平方メートルにつき 甲 540円 乙 800円	日帰り料金 和室 10室 1回 5,000 12畳 1回 6,000	多目的ホール 3,150 円 5,250 円 7,350 円
	花き部倉庫・加工所使用料 1平方メートルにつき 1,300円	午後4時から午後9時まで 6畳 1時間 800	
	金融棟使用料 212,000円	8畳 1時間 1,000	
	福利厚生施設使用料 1平方メートルにつき 500円 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	備考 この表に定める額に100分の105を乗じて得た額を納付するものとする。	
	冷蔵庫使用料	(2)健康増進施設	
	青果部保冷庫使用料	<u>区分</u> 単位 金額 備考	
	データング 1 デー	大人(中学生以上) 1人1回 600円 7供(小学生) 1人1回 300円	
		入浴料 子供(小学生) 1人1回 300円 回数券 大人 11枚綴り 6,000円	
	富山市農業センター 下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五人)	大人 30,000円	
	低温処理する品目名 使用料(0.06立方メートルにつき)	(3)中山間地活性化施設	
	園芸 種苗 球根等 1期(15日)50円	室名 利用時間区分による利用料金(円)	
		9時~12時 13時~17時 18時~22時 9時~17時 13時~22時 9時~22時	
	富山市水橋東部集落農園 下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五人)	多目的ホール 3,150 4,720 6,300 8,400 11,500 14,700 会議室 1,050 1,570 2,100 3,150 4,200 5,250	
	種別単位金額	本験学習室 1,050 1,570 2,100 3,150 4,200 5,250	
	体験農園 1区画 5,000円		
	富山市古洞の森自然活用村	(4)八尾ゆめの森こども元気村	
	1 ふれあいセンター 下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五人)	区分 単位 金額(円) パーベキューセット 一式1回 1,000	
農	使用時間区分による金額(円)	(A 1 1 2 2) 1,000	
林	種別	八尾町森林総合利用施設	山田村
水産	大研修室 1,500 2,000 1,500 500	施設及び器具名 使用単位 使用料 備考	山田村自然休養村
生	小研修室 600 800 600 200	キャンブ場 1泊 1人 200円 小学生未満を除く。	名称 使用料 備考
	7 mm 200 000 000 200 1 mm 200	テント 1泊 1張 800円	to 注 宿泊室 8,500 円以内 1 泊 2 食付
	門周政権 印でかかにためる領	持ち込みテント 1泊 1張 600円	5,000円 1回
	2 体験農園 下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五人)	管理棟内の室 1日 1室 2,000円	2,000円 1回
	単位 金額(円)	休憩棟(4人用) 1日 1棟 8,000円 1人超過毎に1,000円追加	実習室 1,000円 1回
	1区画 5,000	休憩棟(6人用) 1日 1棟 12,000円 1人超過毎に1,000円追加	運動広場 5,000 円 1 回
	3 農畜産物処理加工施設 下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五人)	備考 上記使用料には、消費税相当額を含まないものとする。	コ A 宿泊 (基本額) 6,000 円
	区分 単位 金額(円) 個人 1人1回 300	1. Port 曲 tite キャギーン・ク	テ (定員 4 人) 休憩 (基本額) 3,000 円 宿泊加算金 TIM トラ () 1
	個人 1人1回 300 団体(5人以上) 1回 1,500	八尾町農村環境改善センター	ジ B (定員 6 人) 宿泊 (基本額) 8,000円 大線 (基本額) 4,500円
	4 ケビン 下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五入)	区分 <u>昼間</u> 夜間 備考 「午前9時から午後零時30分まで」「午後零時30分から午後5時まで」「午後5時から午後10時まで」	(1147)
	種別 単位 金額(円)	農事研修室 1,050円 1,580円 2,100円	
	6人用 1棟1泊 15,000	和室(A) 1,050円 1,580円 2,100円	2 1 112 (2 + 20)
	1棟日帰り 6,000	和室(B) 740円 1,050円 1,580円	プ 場 キャンプサイト 宿泊 (基本額) 4,500 円 (定員フリー) 休憩 (基本額) 2,000 円
	4人用 1棟1泊 10,000	健康増進室 740円 1,050円 1,580円	午前9時~正午 10,000円
	1棟日帰り 4,000	<u>多目的ホール 3,150円 5,250円 7,350円</u> 浴室 大人(13歳以上)400円 小人(6歳以上13歳未満)170円	午後 1 時~午後 5 時 14,000 円
	5 バーベキューガーデン 下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五人)	和室(休憩) 大人(13歳以上)210円	午後 6 時~午後 10 時 19,000 円
	種別 単位 金額(円)	回数券 11枚綴り 浴室 4,000円 和室(休憩) 2,100円	ホール 午前9時~午後5時 15,000円
	パーベキューセット 1式1回 2,000		交 午後 1 時 ~ 午後 10 時 27,000 円
	6 食の健康拠点施設(入浴料) 下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五人)	八尾町ほたるの里農村公園 (1)八尾町ほたるの館入館料	(年前9時~午後10時 (日本) 35,000円
		(1)八尾町はたるの間八龍科 区分 1回 年間利用券	交流(促進) 午後1時~午後10時 27,000円 年前9時~午後10時 35,000円 冷暖房料1時間当たり 2,000円 利用者が国・県・村及び村民・村内団 本については、使用料を免除する。
	ナル(力学生以上) 520	ナ 1 / 宣校 サ 以 ト)	センカー 午前9時~正午 1,000円 体については、使用料を免除する。
	入浴料 1人1回 1人(小学生) 290	展示室、多目的ホール、資料室	タ 日 午後1時~午後5時 1,500円 午後6時~午後10時 2,000円
	1500/500 /	(2)八尾町ほたるの館施設使用料等	十夜 6 時~十夜 10 時 2,000 円 日本
	7 食の健康拠点施設(小休養室) 下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五人)	区分 利用時間区分による利用料金(円)	一
	種別 単位 金額(円)	9時~12時 13時~17時 18時~22時 9時~17時 13時~22時 9時~22時	午前9時~午後10時 3,600円
	入浴料 1人1回 大人(中学生以上) 520	多目的ホール 1,000 1,500 1,500 2,500 3,000 3,500	冷暖房料1時間当たり 200円
	小人(小学生) 290		
		八尾町民農園	
		<u>単位</u> 金額	
		100円	
	富山市立市民学園(富山外国語専門学校・富山ガラス造形研究所)	富山市	
	■山中立中氏子園(■山外国品寺()子校・画山ガラス戸/が州九州) 区分 金額		ļ
	授業料 年額 180,000円		ļ
学	入学料 100,000円		ļ
校	入学考査料 10,000円		ļ
	受講料 一般講座 1科目につき年額 7,000円 集中講座 1科目につき 5,000円		ļ
	集中講座 1科目につき 5,000円 それぞれの金額に、100分の105を乗じて得た額		ļ
			l l

舞台美術製作室 日額 900円 アトリエ 日額 1,400円 附属設備 規則で定める額

大沢野町生涯学習センター

会議室

化社会

富山市芸術文化ホール 下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五入) 使用時間区分による金額(円) 種別 9時~12時 13時~17時 18時~22時 9時~17時 13時~22時 9時~22時 につき(円) 大ホール 全部使用 100,000 120,000 150,000 180,000 250,000 300,000 50,000 一部使用 80,000 100,000 120,000 150,000 200,000 250,000 40,000 リハーサル室 4,500 5,000 9,000 10,500 2,300 附属設備

富山市野外教育活動センター 下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五入) 大人(高校生以上) 小人(小学生及び中学生) 単位 1人1泊 780円 宿泊棟 1人日帰り 70円 キャンプ場 1人1泊 130円 70円

大沢野町

下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五人) 富山市呉羽会館 使用時間区分による金額(円) 種別 9時~12時 13時~17時 18時~21時 9時~17時 13時~21時 9時~21時 つき(円) 小会議室 1,500 大会議室 料理教室 1,200 1,000 2,100 2,200 3,100 300

2,100

4.200

2,200

4.500

3,100

6.300

600

1,000

2.100

1,200

2.400

1.800

附属設備 規則で定める額

富山市

富山市新保文化会館 下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五入) 使用時間区分による金額(円) 種別 9時~12時 13時~17時 18時~21時 9時~17時 13時~21時 9時~21時 つき(円) 大ホール 10.800 14.400 12.900 25,200 27,300 38,100 3,600 会議室 3,800 7,400 8,000 11,200 1,100 研修室 4,000 5,300 4,800 9,300 10,100 14,100 1,300 和室(1) 3,700 3,400 6,500 7,100 9,900 900 2,800 和室(2) 2,700 4.700 5,100 7.100 700 2,000 2,400 料理教室 3.800 5,100 4.600 8,900 9,700 13.500 1,300 附属設備 規則で定める額

富山国際会議均	易	下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五人)							
種別			使用時間区分	による額(円)			超過料金1時間		
作生力リ	9時~12時	13時~16時	17時~21時	9時~16時	13時~21時	9時~21時	につき(円)		
メインホール	27,900	69,700	97,600	83,600	139,400	153,400	27,900		
特別会議室	16,700	16,700	20,100	33,500	33,500	40,200	5,600		
多目的会議室(1か	11,100	11,100	13,300	22,100	22,100	26,600	3,700		
ら4までの各室)	,	,	,	,	,		-,		
会議室1	5,400	5,400	6,400	10,800	10,800	12,900	1,800		
会議室2	4,500	4,500	5,400	9,000	9,000	10,800	1,500		
附属設備	規則で定める額	Ą							
3階ホワイエ	25,400	25,400	30,500	50,800	50,800	61,000	8,500		
交流ギャラリー	10,300	10,300	12,400	20,600	20,600	24,700	3,500		

下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五入) 富山能楽堂 使用時間区分による金額(円) 種別 9時~12時 | 13時~17時 | 18時~21時 | 9時~17時 | 13時~21時 | 9時~21時 | につき(円) 舞台 9,000 12,000 9,000 21,000 21,000 27,000 3,000 見所 12,000 28,000 28,000 36,000 4,000 第2舞台 2,300 3,000 2,300 5,300 5,300 6,800 800 3,700 楽屋1・2・3(1室につき) 1.200 1.200 1.700 2.900 2.900 400 茶室(1室につき) 2,500 3,500 2,500 6.000 6,000 浴室 1室 1.000円

富山市民プラザホール			下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五人)						()
X				使用	時間区分に	こよる金額	頁(円)		超過料金1
分		種別		13時~	17時~	9時~	13時~	9時~	時間につ
			12時	16時	21時	16時	21時	21時	き(円)
	アンサンフ	ブ営利を目的としない芸術文化等の催物	9,000	24,000	36,000	28,000	40,000	54,000	10,000
	ルホール	その他の催物	10,800	28,800	43,200	33,600	48,000	64,800	12,000
7	マルチスク	営利を目的としない芸術文化等の催物	2,400	6,400	9,500	7,400	10,600	14,300	2,650
アー	ジオ	その他の催物	2,900	7,700	11,400	8,900	12,700	17,200	3,180
-	AVスタジス	営利を目的としない芸術文化等の催物	2,900	7,700	11,500	9,000	12,800	17,300	3,200
フォ	NVX / / /	その他の催物	3,500	9,200	13,800	10,800	15,400	20,800	3,840
Ť	練習室A		2,100	2,100	2,700	4,400	4,700	5,300	740
ラム	練習室B		2,300	2,300	2,800	4,700	5,100	5,700	790
Д	練習室C		800	800	1,000	1,700	1,900	2,100	290
	会議室		1,600	1,600	2,100	3,400	3,600	4,100	570
	AV編集室		7,900	7,900	10,000	16,500	17,800	20,000	2,780
ア	ギャラリ	営利を目的としない芸術文化等の催物	日額 20,100円						
ļ.	—A	その他の催物	日額 60),300円					
レギャ	ギャラリ	営利を目的としない芸術文化等の催物	日額 8,	000円					
	— В	その他の催物	日額 24	1,000円					
ラリ	ギャラリ	営利を目的としない芸術文化等の催物	日額 11	1,400円					
ĺ	-c	その他の催物	日額 34	1,200円					
	ギャラリ	営利を目的としない芸術文化等の催物	日額 11	,200円					
	− D	その他の催物	日額 33	3,600円					
		会議,研修その他これらに類するもの	4,400	4,400	5,700	9,300	9,800	11,200	1,570
附属	属設備		市長が別	に定める	額				

八尾町

			, (n (=3 · 3	1			
大沢野町民文化会館							
		利	川用時間区分に	よる金額(円)		超過時間1時
種別	9時から	9時から	9時から	13時から	13時から	18時から	間の金額
	21時まで	17時まで	12時まで	21時まで	17時まで	21時まで	(円)
ホール(楽屋等を含む。)	57,750	31,500	14,700	50,400	22,050	26,250	5,250
1階又は2階ロビー	7,350						
大会議室	18,900	15,750	6,300	15,750	8,400	8,400	1,790
中会議室	13,130	10,500	4,730	10,500	6,300	6,830	1,580
小会議室	6.830	4.730	2.630	4.730	3.150	3.680	1.260

利用時間区分による金額(円) 超過時間1時 18時から 間の金額 9時から 9時から 9時から 13時から 13時から 17時まで 21時まで (円) 17時まで 12時まで 21時まで 2階ロビー 3,680 3階ロビー 5,250 4階ロビー 7.350 大ホール 21,000 14,700 8,400 14,700 9,450 12,600 3,360 中ホール 14,700 10,500 5,250 10,500 6,300 8,400 2,210 7,350 4,730 小ホール 4,200 6,300 1,680 大会議室 9,450 6,300 3,570 6,300 4,200 4,940 1,260 大和室 9,450 6.300 3,570 6.300 4,200 4.940 1,260 中会議室 6,830 4,730 2,630 4.730 3,150 3,680 950 中和室 6,830 4,730 2,630 4,730 3,150 3,680 950 茶室 6,830 4,730 2,630 4,730 3,150 3,680 950 特別会議室 6,830 2,630 3,150 3,680 4,730 4,730 950 小会議室 4,820 3,350 3,350 2,210 2,630 690 1,790 小和室 4.830 3.360 1.790 3.360 2.210 2.630 690 対面朗読室 3,150 2,210 1,250 1,470 1,790

大山町民文化会館

展示室

大ホール

					基本值	吏用料					
	19th = 4:22	€ 使用日	午前	午後	昼間	夜間	昼夜間	全日			
		の区分	自9時	自13時	自9時	自 17 時	自 13 時	自9時			
			至 12 時	至 17 時	至 17 時	至 21 時 30 分	至21時30分	至 21 時 30 分			
		平日	7,350円	16,800 円	18,900円	23,100 円	32,550 円	35,700 円			
	ホール	土曜日 日曜日	8,400円	18,900 円	22,050円	26,250 円	36,750 円	40,950円			

大山町

2 ホール以外の施設使用料

町外利用者

土日休日利用

				基	本使用料								
X	施設名	午前	午後	昼間	夜間	昼夜間	全日						
分	IJE RX TI	自9時	自13時	自9時	自 17 時	自13時	自9時						
		至 12 時	至 17 時	至 17 時	至 21 時 30 分	至 21 時 30 分	至 21 時 30 分						
町氏オ	リハーサル室	530 円	740 円	1,050円	840 円	1,260 円	1,470円						
H	楽屋(A)	530 円	740 円	1,050円	840 円	1,260 円	1,470円						
- 1	楽屋(B)	530 円	740 円	1,050円	840 円	1,260 円	1,470円						
ı	′ ロビー及び売店	2,100 円	2,630 円	3,150円	2,840 円	4,200 円	6,300円						
	研修室(41 m²)	530 円	740 円	1,050円	840 円	1,260 円	1,470円						
図	視聴覚室(63 m²)	740 円	950 円	1,370円	1,160円	1,890 円	2,100円						
図書館	和室研修室(76 m²)	1,050 円	1,370円	1,890円	1,680円	2,420 円	2,730円						
KE	展示室(127 m²)	1,050 円	1,370円	1,890円	1,680円	2,420 円	2,730円						
附	属設備の備品	1回1点につ	き 8,400 円以	内で町長が定め	りる額								
	•					1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							

八尾町コミュニティ施設

		利用時間	区分による1時間当たりの	金額(円)
種別区分		9時から17時まで	17時から21時まで	21時以降
	ホール	5,000	6,000	6,5
八屋	催事場(1区画当)	600	800	1,0
八尾町コミュニティセンター	催事場(全開放)	4,200	5,000	5,4
=	休憩室(松)	600	800	1,0
크	休憩室(椿)	600	800	1,0
テ	創造工房	600	800	1,0
イ セ	マルチメディア工房	600	800	1,0
ې ب	研修室(A)	800	1,000	1,2
ター	研修室(B)	600	800	1,0
	研修室(C)	600	800	1,0
	催事控室	600	800	1,0
八尾ふら	マルチホール	(*)1,800	(*)2,200	(*)2,2
八尾からっと館	研修室	800	1,000	1,0
ノ こ 品	広場	600	800	8
杉風荘	教養室(大)	800	1,000	1,2
インル出れて	教養室(小)	800	1,000	1,2
附属設備		別に町長が定める額		

婦中町立ふれあいセンター								
		使用時間帯による使用料						
名称	9:00~	13:00	~	18:00~	9:00~	9:00~	13:00~	
	12:00	17:00		22:00	17:00	22:00	22:00	
ふれあいホール	12,600円	16,80	0 円	25,200 円	29,400 円	54,600円	42,000円	
(楽屋・母子見学室及び研修室含む)	超過料金は	は、1時間	当た	り 5,000 円と	する。			
ホール内ステージ	3,150円	4,200) 円	6,300円	7,350円	13,650円	10,500円	
(単独利用の場合)	超過料金は、1時間当たり1,250円とする。							
会議室・カルチャー室・楽屋	1,260円	1,680	л Ш	2,520円	2,940 円	5,460円	4,200 円	
母子見学室及び研修室(楽屋・母子見	1,200 []	1,000	111	2,320 []	2,340 []	3,400 []	4,200 []	
学室及び研修室単独使用の場合)	超過料金は、1時間当たり500円とする。							
冷暖房使用	20%増	入場料	1,0	01 円~2,000	円		20%増	
営利使用	100%増	徴収の	2,0	01 円~3,000	円		40%増	
町外利用者	50%増	場合	3,0	01 円以上			60%増	

10%増

婦中町

婦中町立勤	婦中町立勤労青少年ホーム							
名称			使用時間帯は	こよる使用料				
石砂	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~17:00	9:00~22:00	13:00~22:00		
軽運動室	1,190円	1,580円	1,680 円	2,770 円	4,450円	3,260 円		
*注)是	超過料金は、1	時間当たり 400円]とする。					
講習室	1,190 円	1,580円	1,680 円	2,770 円	4,450円	3,260 円		
碑白王	超過料金は、1時間当たり 400 円とする。							
音楽室	1,190円	1,580円	1,680円	2,770 円	4,450円	3,260 円		
日茶至	超過料金は、1	時間当たり 400円	とする。					
調理実習室	1,340円	1,790円	1,850円	3,130円	4,980 円	3,640 円		
- 神理夫白至	超過料金は、1	時間当たり 450円	とする。					
-	•					•		

		中心・	T	13 + mT			/m \ +4	
区分	富山市立	<u>富山市</u>	婦中町立公民館・コミュニティも	婦中町 マンター	細入村中央公民館		細入村	
	田山小立	使用時間区分による金額(円)		使用時間帯による使用料	区公	午後 8 時 30 分から正午まで	正午から午後5時まで	午後 5 時から午後 10 時まで
	種別	9時~12時 13時~17時 18時~21時 9時~17時 13時~21時 9時~21時	名称	9:00~ 13:00~ 18:00~ 9:00~ 9:00~ 13:00~	至台			
	研修室	300 400 500 700 900 1,200		12:00	1F 研修室 1	1,100 円	1,100円	1,600 円
	会議室	300 400 500 700 900 1,200	集会ホール	1,580 円 2,100 円 2,520 円 3,680 円 6,200 円 4,620 円	1F 研修室 2•3	2,100 円	2,100円	3,200 円
	実習室	300 400 500 700 900 1,200	由中小民館	超過料金は1時間当たり、560円とする。	1F 料理教室	1,100円	1,100円	1,600 円
	夫百至	300 400 500 700 900 1,200	和室、実習室、調理室 視聴覚室、研修室		2F 第 1 会議室	1,100円	1,100円	1,600 円
			悦聰莧至、餅修至	超過料金は1時間当たり、400円とする。	2F 第 2 会議室	1,100円	1,100円	1,600 円
//			地区公民館・ ホール	1,190 円 1,580 円 1,680 円 2,770 円 4,450 円 3,260 円 超過料金は1時間当たり、400 円とする。	3F ホール	3,200 円	3,200円	5,300 円
公民			コミュニティ会議室	790円 1,050円 1,260円 1,840円 3,100円 2,310円	4F 視聴覚室	1,100 円	1,100円	1,600 円
館			センター 二〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	超過料金は1時間当たり、280円とする。	その他の研修室	1,100 円	1,100 円	1,600 円
等				224 1 2 1 4 4 1 5 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1				
ㅋ					細入村南部地区公	足館		
		八尾町		山田村	区分			
	八尾町公	:民館	山田村中央公民館		室名	午後 8 時 30 分から正午まで	正午から午後5時まで	午後 5 時から午後 10 時まで
	5	使用時間区分による金額(円)	会場	使用料	1F 研修室	1,100 円	1,100 円	1,600 円
	_	9時~12時 13時~17時 18時~22時 9時~17時 13時~22時 9時~22時	集会室	5,000 円	1F 料理教室	1,100 円	1,100 円	1,600 円
	集会所	3,150 4,720 6,300 8,400 11,550 14,700	小会議室	1,000円	2F 研修室	1,100 円	1,100円	1,600 円
	体育室	3,150 4,720 6,300 8,400 11,550 14,700	研修室	5,000円				
	会議室	1,050 1,570 2,100 3,150 4,200 5,250	実習室	5,000円				
	研修室	1,050 1,570 2,100 3,150 4,200 5,250	体育室	10,000円				
	割烹室	1,050 1,570 2,100 3,150 4,200 5,250	使用単位は1回又は1日とする。					
		승규는		+-1			N POT	
	富山市郷	富山市 3土博物館 下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五入)	大山町歴史民俗資料館	大山町	八尾町曳山展示館		八尾町	
		全額(円)	(1人につき)		(1)施設使用料及び附	村属設備使用料		
		種別 個人 団体(20人以上)	区分	大人(高校生以上) 小人(小学生及び中学生)	種別	利用時間区分によ	る1時間当りの金額(円)	21時以降の超過時間1時間当り
	→ 1 → top 1	大人(高校生以上) 200 160	個人	110 円 50 円	種別	9時から17時まで	17時から21時まで	の金額(円)
	富山市郷土	「中物館 小人(小学生及び中学生) 100 80	団体(20人以上)	80 円 40 円	研修室(和室)	8	1,0	1,200
	≐.1. → #.	大人(高校生以上) 200 160			講義室	8	1,0	1,200
	富山巾佐 賭	ボース ボー			ホール	5,0	6,0	6,500
	A 842	大人(高校生以上) 330 270				•	•	•
	全館	小人(小学生及び中学生) 160 130			(2)入館料			
					区分		入館料	
	宣山市科	学文化センター 下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五人)			一般	1人につき500円	20人以上100人未満	の団体で入館する場合は入館料の1
	田山川村				小学校の児童及び中等	学校喜等 学		、100人以上の団体で入館する場合
		大人(高校生以上) 450円 360円			校の生徒	1人につき300円		当する額をそれぞれ減額する。
	本館	小人(小学生及び中学生) 200円 160円					I	
		大人(高校生以上) 200円 160円			八尾町おわら資料	铲		
	天文台	(通年のもの)1,000円			(1)施設使用料等	4 4		
	7.2.1	小人(小学生及び中学生) 100円 80円		I mil		利用時間区分による1時間当	たりの金額(円) 21時以降の	D超過時間1時間
		(通年のもの)500円	山田村歴史民俗資料館	山田村	種別	9時から17時まで 17		の金額(円) 備考
			番別	(T) \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	映像展示室	1,600	2,000	2,100 開館時間中の施
		使用時間区分による金額	区分	個人入館料 団体入館料	休憩所(1)	800	1,000	1,200 設利用は展示等
	種別	午前 午後 夜間 昼間 昼夜間 全日	大人(大学生を含む)	100 円 (30 人以上)70 円	休憩所(2)	800	1,000	
博		9時~12時 13時~17時 18時~21時 9時~17時 13時~21時 9時~21時	高等学校生徒	50 円 35 円	展示室	1.600	2,000	1,200 と認められる場 2,100 合のみに限る。
物	ホール	4,500円 6,000円 4,500円 10,500円 10,500円 15,000円	中学校生徒、小学校児童	30円 20円		,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	2,100百のみに限る。
館	学習室	750円 900円 750円 1,650円 1,650円 2,400円				人1回につき1,000円の範囲内で		
•						点につき3,000円の範囲内で町長	ラか正のる額	
資	浮田家住	宅 下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五入)			附属設備別]に町長が定める額		
料		種別 金額(円)			(3) / 《中本4			
館		恒人 団体(20人以上)			(2)入館料		A Admittal	
等	大人(高校生	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			区分		入館料	A-18 A
	小人(小学生	E及び中学生) 50 40			一般	1人につき500円		、館する場合は入館料の10%に相当 で入館する場合は入館料の20%に相
					小学校の児童及び中等 校の生徒	学校高等学 1人につき300円	当する額をそれぞれ減額する。	
	旧森家住	宇記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五人)			1メック土1ル		1	
		種別 金額(円)						
		個人 団体(20人以上)		細入村		示館		
	大人(高校	,	細入村猪谷関所館	MM / NI J	(1)入館料	- med		
	小人(小学	生及び中学生) 50 40	1 入館料(展示室)	,	× × × × × × × × × × × × × × × × × × ×	r)	金額	団体割引
			区分	個人利用 団体利用			<u> </u>	30人以上の団体で入場する場合
	富山市民	俗民芸村 下記金額に100分の105を乗じて得た額(10円未満四捨五入)	1 🛭	1人 150円 1人 120円	一般(大学生含む)			節は入館料の10%に相当する額を
		金額(円)			(, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1,		上画版が開催する。1,000円の 長が定める額	減額する。
		個人 団体(20人以上)	2 使用料		高校生、中学校、小学			
	,	種別 1 館(富山市 富山市篁牛 全館 1 館(富山市 富山市篁牛人 全館	区分	午前				
		篁牛人記念 人記念美術		FB	(2)施設使用料等			
	大人(高校生		大集会室	1,500円 1,500円 2,000円	1 € Dil	1	使用時間区分による1時間あたり	の金額(円)
		主以上) 100 200 600 80 160 480 主及び中学生) 50 100 300 40 80 240	和室	1,000円 1,000円 1,500円	種別	9時から17	/時まで	17時以降
	까스(까루)	エス・ケーナエ	142	.,13 .,000 [1]	展示室1		1,600	2,000
					展示室の		1,600	2,000
					施設使用料ホール		1,200	1,500
					付属設備			1,500
					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		別に町長が定める額	
					特別観覧料	にに ノさ3,000円の転	囲内で別に町長が定める額	

富山市		大山町	婦中町
富山市総合体育館 富山市体育施設使用料(回数券以外のもの)は、それぞれ表の金額に100分の	大山町営体育施設 区分	使用料 摘要	婦中町民体育館 体育室等を占用する場合
(1)個人及び団体の場合 105を乗じて得た額(10円未満四捨五入)		年前 1,580円 ただし、町内の居住者及び在学在勤者	時間 9:00~ 13:00~ 18:00~ 9:00~ 9:00~ 13
種別 単位 金額(円) 超過料金(円)	社 会 体育スポーツを目的とする場合	<u> 午後 1,580円</u> は無料とする。	利用の状態 12:00 17:00 22:00 17:00 22:00 2
関人 第1アリーナ、第2アリーナ、卓 大人(高校生以上) 2時間につ 200 100 球練習場及びランニングコース 小人(小学生及び中学生) き 100 50		夜間 3,150円 たが、	体育・スポーツに 2,100 円 3,150 円 5,250 円 10,500 円 8 利用する場合 超過料金 1 時間当たり 1,000 円とする。
体操練習場、弓道練習場及びボ <u>大人(高校生以上) 300 150</u>	館 社会教育及びその他の事業を目的とす。 る場合	午後 15,750 円 にたし、町内の店住者及び仕割者の任 会教育活動は無料とする	大体育室 その他の催しに利 10,500円 15,750円 26,250円 52,500円 42
クシング室 小人(小学生及び中学生) 150 75	- 60	<u> </u>	用する場合 超過料金 1 時間当たり 4,800 円とする。
フィットネスルーム 大人(高校生以上) 400 200 100 100	フだけの分類を表現しています。	1日 7,880円 ただし、町内の居住者及び在学在勤者 は無料とする。	その他の体育室・会議室等 1,190 円 1,580 円 1,680 円 2,770 円 4,450 円 3
団体 20人以上 1人当たり個人所定料金の80パーセントに相当する額	ング 練習 ド 	時間1人 30円 は無料とする。 午前 1,050円	超過料金1時間当たり500円とする。
年間 体操練習場、弓道練習場及びボナ人(高校生以上) 12月券 18,000	牧体育スポーツを目的とする場合	<u> </u>	(T) La film
使用 クシング室 小人(小学生及び中学生) 9,000	体育ながりを目的にする場合	夜間 2,100円	個人の利用 小・中学生 高校生以上 備考
プィットネスルーム	祖 社会教育及びその他の事業を目的とす	<u>午前 10,500円</u> <u>午後 10,500円</u> ただし、町内の居住者及び在勤者の社	1人1回50円 1人1回100円 ただし、婦中町民及び町内企業で働いている者は無料とする。
2)大会等の場合	る場合	- 1 日 10,500 1 3 会教育活動は無料とする。	
(円) を使用時間区分による金額(円) お過料金(円) お過料金(円) おいまる金額(円) おいまる金額(円) おいまる金額(円) おいまる (円) はいまる (円	コ テ 二 大会及び練習 ト ス	2 時間 1 人 110 円 ただし、町内の学校教育活動に使用す	婦中スポーツプラザ
種別 9時~ 11時~ 13時~ 15時~ 17時~ 19時~ (1時間につ	F Z X X X X X X X X X X X X X X X X X X	る場合は無料とする。	グラウンド及びプールを占有する場合
11時 13時 15時 17時 19時 21時30分 き)	洋 B	<u>午前 2,100円</u>	使用時間区分による金額(円) 種別 9時~12時 13時~17時~21時
## アマチュアスポー 入場無料の場合 4,000 4,000 4,000 4,000 5,000 2,400 1 1 ツに使用するとき 入場有料の場合 12,000 12,000 12,000 12,000 15,000 7,200	ン G 体育スポーツを目 ̄``	<u>午後 2,100 円</u> ただし、町内の居住者及び在学在勤者 夜間 4,200 円 は無料とする。	体育・スポーツに利用する場合 2,100 3,150 5
1 ツに使用するとき 入場有料の場合 12,000 12,000 12,000 12,000 15,000 7,200 20,000 15,000 16,000 16,000 16,000 16,000 16,000 16,000 16,000 20,000 9,600	タ 大 的とする場合 個人	大人 110円 団体は、1 グループ 20 人以上	その他の催しに利用する場合 10,500 15,750 26
1 用するとき 入場有料の場合 75,000 75,000 75,000 75,000 90,000 45,000	/写 ————————————————————————————————————	小人 50 円	グラウンド照明施設使用料
興行のため使用するとき 112,500 112,500 112,500 112,500 135,000 67,500		期間会員 1 ヵ月 2,000 円	区分 単位 金額
第 アマチュアスポー 入場無料の場合 2,250 2,250 2,250 2,250 2,250 2,800 1,350	うだ トレーニングルー 1 回券 300 円 1 回券 3,000 円 1 回	3 ヵ月 5,000 円 6 ヵ月 8,000 円	グラウンド 1 時間 2,10
2 プリンに使用するとき 入場有料の場合 6,750 6,750 6,750 6,750 6,750 8,400 4,050 その他の催しに使入場無料の場合 9,000 9,000 9,000 9,000 11,250 5,400		1年 12,000円	町民プールの個人利用
7 その他の権じに世人場無料の場合 9,000 9,000 9,000 9,000 11,250 5,400 中 用するとき 入場有料の場合 25,000 25,000 25,000 25,000 30,000 15,000	·		小・中学生 高校生以上 備考 1人 1回 50円 1人 1回 100円 ただし、婦中町民は無料とする。
興行のため使用するとき 37,500 37,500 37,500 37,500 45,000 22,500			
本操練習場 2,250 2,250 2,250 2,250 2,800 1,350			テニスコート使用料 単位 金額 備考
弓道練習場 2,000 2,000 2,000 2,000 2,000 2,500 1,200 オカンソグラ 4,000 4,0			テニスコート1面2時間 840円 ただし、婦中町民及び町内企業で働いている者は無料とする。
ボクシング室 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,250 600 研修室(1から3までの各室) 2,600 2,600 2,600 2,600 3,200 1,550			
2,000 2,000 2,000 2,000 2,000			婦中町武道館
			武道場等を占用する場合
富山市東富山体育館・富山市2000年体育館 (1)個人及び団体の場合			時間 使用時間区分による金額(円)
種別 単位 金額(円) 超過料金(円)			利用の状態 13:00~17:00 18:00~21:30 13:00~21 3,150 円 5,250 円 8,
3人 大人(高校生以上) 2時間につき 100 50		八尾町	体育・スポーツに利用する場合 超過料金一時間当たり1,000円とする。
小人(小学生及び中学生) 50 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25	八尾スポーツアリーナ		
団体 20人以上 1人当たり個人所定料金の80パーセントに相当する額 11枚つづり 1,100	面積 11円50	利用時間区分による金額(円) 超過時 9 時から 13 時から 18 時から 9 時から 間1 時	超過料金一時間当たり4,800円とする。
当数分 110円分 11枚フラウ 1,100 50円券 11枚つづり 500	施設名 (m²) 利用区分	12 時まで 17 時まで 21 時 30 21 時 30 間の金	その他のミーティング室 超過料金一時間当たり 500 円とする。
	メインア 1,671 大 入場有	分まで 分まで 額(円)	個人の利用
(2)大会等の場合 使用時間区分による金額(円)	メインア 1,671	料	中学生以下 高校生以上 備考
種別 9時~ 11時~ 13時~ 15時~ 17時~ 10時~ 超過料金(円)	アマチュアスポー 全面	4,800 6,400 5,600 16,800 1,600	1人1回 50円 1人1回 100円 ただし、婦中町民及び町内企業で働いている者は無料とする。
11時 13時 15時 17時 19時 21時 (1時間につき)		1面 2,400 3,200 2,800 8,400 800	
アマチュアスポー 入場無料の場合 1,500 1,500 2,000 2,000 2,500 2,500 1,100	習る分の		.lim++
ソに使用するとき 入場有料の場合 3,000 3,000 4,000 4,000 5,000 5,000 2,200	8分の アマチュアスポ 大 入場有	料 96.000 128.000 112.000 336.000 32.000	
その他の催しに使入場無料の場合 7,500 7,500 10,000 10,000 12,500 12,500 5,500 日するとき 入場有料の場合 15,000 15,000 20,000 25,000 25,000 11,000	ーツ以外のスポーム	**	区分 使用時間 使用料
	ーツに利用する 場合 練習	14,400 19,200 16,800 50,400 4,800	大会
大沢野町	スポーツ以外に 入場有料	96,000 128,000 112,000 336,000 32,000	児童生徒 午後1時から午後3時まで
西大沢運動広場夜間照明施設・町営テニスコート夜間照明施設	利用する場合 入場無料	48,000 64,000 56,000 168,000 16,000	
施設名 利用時間 単位 金額	サブアリ 689 大 入場有 ーナ アマチュアスポ 会 入場無	料 3,600 4,800 4,200 12,600 1,200 對 1 1 1 1 1	
大沢運動広場夜間照明施設 午後7時から午後9時まで 1回当たり1面2時間につき 1,050円	ーツに利用する なり 八塚無	1,200 1,600 1,400 4,200 400	「
営テニスコート夜間照明施設 午後6時から午後9時まで 1回当たり1面1時間につき 530円	場合 練 宝田 3 分の	1面 400 500 500 1,400 100	児童生徒 午後3時から午後6時まで
	アマチュアスポ 大 入場有	料 24,000 32,000 28,000 84,000 8,000	団体 午後1時から午後3時まで
陸上競技場	ーツ以外のスポ 会 入場無 ーツに利用する	料 3,600 4,800 4,200 12,600 1,200	午後3時から午後6時まで
区分 団体利用 個人利用	場合練習		
ド日 2,630円 31,500円 100円 50円	スポーツ以外に 人場有料 利用する場合 人場無料	24,000 32,000 28,000 84,000 8,000 12,000 16,000 14,000 42,000 4,000	山田村総合体育センター・山田村総合グランド
	トレーニ	2 時間	区分 時間 9時~12時 13時~17時 17時~
日 5,250円 52,500円 210円 100円	ングルー 102 1室	一般・高校生 300(11 回券 3,000 1 カ月券 4,500)	総合体育センター
日 5,250円 52,500円 210円 100円	Δ	中学生 200(11 回券 2,000 1 カ月券 3,000)	大アリーナ 体育・スポーツに利用する場合 2,500円 3,500円 5
野球場		500 500 500 1,500 200	イングライン その他の催しに利用する場合 10,000 円 15,500 円 25 柔剣道場 1,500 円 2,000 円 3
野球場 全額	会議室 1 37 1室 1回		
野球場 金額 区分 単位 入場料を徴収しない場合 入場料を徴収する場合	会議室 2 27 1 室 1 回	500 500 500 1,500 200	トレーニングルール
野球場 金額 区分 単位 金額 入場料を徴収しない場合 入場料を徴収する場合 -00 1日 5,250円 52,500円 52,500円			トレーニングルーム 児童体育室 小学生 100円 高校生以上 200円
野球場 区分 単位	会議室 2 27 1 室 1 回 大会議室 90 1 宮 1 回	500 500 500 1,500 200	トレーニングルーム 児童体育室 小学生 100 円 高校生以上 200 円 総合グランド
野球場 区分 単位	会議室 2 27 1 室 1 回 大会議室 90 1 宮 1 回	500 500 500 1,500 200	トレーニングルーム 児童体育室 小学生 100 円 高校生以上 200 円 総合グランド 半面 1,000 円 1,000 円
野球場 区分 単位	会議室 2 27 1 室 1 回 大会議室 90 1 宮 1 回	500 500 500 1,500 200	トレーニングルーム 児童体育室 小学生 100 円 高校生以上 200 円 総合グランド

富山市民球場 (1)グラウンド

(1)///////								
		使用時間区分による金額(円)						
種類	9時~12時	13時~	18時~	9時~	13時~	00± 040±	(1時間につ	
		9時~12時	17時	21時	17時 21時		9時~21時	き)
アマチュアスポー	入場無料の場合	6,000	8,000	6,000	14,000	14,000	20,000	2,000
ツに使用するとき	入場有料の場合	30,000	40,000	30,000	70,000	70,000	100,000	10,000
その他の催しに使	入場無料の場合	60,000	80,000	60,000	140,000	140,000	200,000	20,000
用するとき	入場有料の場合	150,000	200,000	150,000	350,000	350,000	500,000	50,000

(2)研修室

(4) WIIVE								
種別		使用時間区分による金額(円)						
作里力リ	9時~12時	13時~17時	18時~21時	9時~17時	13時~21時	9時~21時	(1時間につき)	
小研修室(1から4ま での各室)	2,700	3,600	2,700	6,300	6,300	9,000	900	
大研修室	7.500	10.000	7,500	17.500	17.500	25.000	2.500	

(3)その他の施設

	種	別	単位	金額(円)
屋内練習場	アマチュアスポーツに使用するとき		1時間につき	800
	その他	也の催しに使用するとき	一時間にフロ	4,000
選手控室	大人(高校生以上)	1人1泊につき	300
	小人(小学生及び中学生)	IXIAIC JE	150
フィットネスルーム1	専用係	5 FFI	1時間につき	3,000
フィットネスルーム2	サルル		一時間にフロ	2,000
フィットネスルーム共通	個人	大人(高校生以上)	2時間につき	150
	使用	小人(小学生及び中学生)	2時間に フロ	100
	回数 160円	160円券	11枚つづり	1,600
	券	110円券	1143 2 2 3	1,100

富山市民ブール (1)ブール、フィットネスルーム及びスポーツサウナ室 ア 個人及び団体の場合

プロ人及	個人及び団体の場合										
		種別	単位	金額(円)	超過料金(円)						
個人	プール	大人(高校生以上)		400	200						
	J - 10	小人(中学生以下)	2 時間につ	150	75						
	フィットネ スルーム スポーツサ ウナ室	大人(高校生以上)	き	400	200						
		小人(小学生及び中学生)		200	100						
		大人(高校生以上)	1回につき	700							
		小人(中学生以下)	一回にフロ	350							
団体	20人以上		1人当たり個人所定料金の80パーセントに相当する額								
年間使用券	プール	大人(高校生以上)		24,000							
	J - N	小人(中学生以下)	12月券	9,000							
	フィットネ	大人(高校生以上)	12/7/20	24,000							
	スルーム	小人(小学生及び中学生)		12,000							

イ 大会等の場合

			使用時間区分による金額(円)					
種	別	9時~12時	13時~	18時~	9時~	13時~	9時~	超過料金(円)
			17時	21時30分	17時	21時30分	21時30分	(1時間につき)
50メートルプー	入場無料の場合	24,000	30,000	48,000	54,000	78,000	102,000	9,600
ル	入場有料の場合	66,000	84,000	134,000	150,000	218,000	284,000	26,400
25メートルプー	入場無料の場合	12,000	15,000	24,000	27,000	39,000	51,000	4,800
ル	入場有料の場合	33,000	42,000	67,000	75,000	109,000	142,000	13,200

(2)研修室及び多目的ホール

	種別		超過料金(円)					
	但加	9時~11時	11時~13時	13時~15時	15時~17時	17時~19時	19時~21時30分	(1時間につき)
	研修室(1及び2の各室)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,500	1,200
	多目的ホール(1及び2 の各室)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,700	1,800

富山市東富山温水プール(1)個人及び団体の場合

	1)100人.	及び団体の場合					
		種別	単位	金額(円)	超過料金(円)		
/ (田	人	大人(高校生以上)	2時間につき	200	100		
		小人(中学生以下)		100	50		
വ]体	20人以上	1人当たり個人所定料金の80パーセントに相当する額				
П	数券	210円券	11枚つづり	2,100			
	放び	110円券		1.100			

(2)大会の提合

	(2)大会の場合							
	種別	使用時間区分による金額(円)						超過料金(円)
ĺ	1宝万9	9時~12時	13時~17時	18時~21時	9時~17時	13時~21時	9時~21時	(1時間につき)
	入場無料の場合	8,000	10,000	16,000	18,000	26,000	34,000	2,700
	入場有料の場合	20.000	24,000	40.000	44,000	64.000	84.000	6.700

富山市呉羽プール・和合プール・新保プール・北部プール・三郷プール

	112 C 11 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	かいかつ フレ カロロ	10 / M - M / N	
	種別	単位	金額(円)	超過料金(円) (1時間につき)
個人	大人(高校生以上)	2時間につき	50	25
四人	小人(中学生以下)	同上	30	15
団体	20人以上	1人当たり個人所定料	料金の80パーセントに相当する	額
回数券	50円券	11枚つづり	500	
凹纹分	30円券	同上	300	

庭球場 (富山市馬場記念公園庭球場、富山市石坂庭球場、富山市蜷川庭球場、富山市五艘庭球場、富山市月岡庭球場、富山市呉羽庭球場、富山市星井町庭球場、富山市布瀬南公園庭球場、富山市西番庭球場、富山市城東ふれあい公園庭球場、富山市東富山運動広場庭球場、(富山南総合公園内)庭球場)

	種別	単位	金額(円)	超過料金(円) (1時間につき)
1面	大人(高校生以上)	2時間につ	400	200
ТЩ	小人(小学生及び中学生)	ਣੇ	200	100
回数券	420円券	11枚つづり	4,200	
凹蚁分	210円券	טע עאוון	2,100	

富山南総合公園文化体育施設(体育文化センター) (1)メインアリーナ及びサブアリーナ ア 大会等の場合

				使用時間区分による金額(円)					
			9時~	11時~	13時~	15時~	17時~	19時~	超過料金1時間につき(円)
			11時	13時	15時	17時	19時	21時	1310 2 0 (13)
メ	アマチュアスポー	入場無料の場合	2,500	2,500	3,000	3,000	4,000	4,000	1,700
17	ツに使用するとき	入場有料の場合	5,000	5,000	6,000	6,000	8,000	8,000	3,400
デ	その他の催しに使	入場無料の場合	12,500	12,500	15,000	15,000	20,000	20,000	8,400
	用するとき	入場有料の場合	25,000	25,000	30,000	30,000	40,000	40,000	16,700
ナ	云口のたの区川りること		40,000	40,000	50,000	50,000	75,000	75,000	26,700
サブア	アマチュアスポー	入場無料の場合	850	850	1,050	1,050	1,400	1,400	600
ア	ツに使用するとき	入場有料の場合	1,700	1,700	2,100	2,100	2,800	2,800	1,200
ļΫ	その他の催しに使	入場無料の場合	4,250	4,250	5,250	5,250	7,000	7,000	3,000
÷	用するとき	入場有料の場合	8,500	8,500	10,500	10,500	14,000	14,000	6,000
附属	附属設備			こ定める					

イ 個人及び団体の場合

	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							
種別		単位 金額(円)		超過料金1時間につき(円)				
個人 大人(高校生以上)		2時間につき	2時間につき 100					
10人	小人(小学生及び中学生)		50	25				
団体	20人以上	1人当たり個人所定料金の80パーセントに相当する額						
回数券	110円券	11枚つづり	1,100					
四数分	50円券		500					
附属設備	•	市長が別に定める額						

(2) 研修室

種別		使用時間区分による金額(円)						
イ宝刀リ	9時~12時	13時~17時	18時~21時	9時~17時	13時~21時	9時~21時	につき(円)	
研修室1	5,400	7,100	5,400	12,500	12,500	16,100	1,800	
研修室2	3,100	4,200	3,100	7,300	7,300	9,400	1,000	
研修室3	5,700	7,500	5,700	13,200	13,200	17,000	1,900	
研修室4	3,800	5,100	3,800	8,900	8,900	11,400	1,300	
研修室5	2,200	3,000	2,200	5,200	5,200	6,700	700	
研修室6	2,900	3,900	2,900	6,800	6,800	8,700	1,000	
附属設備	市長が別に定	める額						

富山市総合体育館駐車場

区分	単位	金額(円)
基本料金	駐車場に入場した時から1時間までにつき 1台	300
超過料金	駐車場に入場した時から1時間を超える時間 30 分までごとにつき 1台	100

社会体育館

(1) 埜平ル政								
区分		使用時間区分による金額(円)						
		午前	午後	夜間	午前 午後	午後 夜間	全日	
個人	学生(1人につき)	2時間を単位として昼間10夜間20						
	一般(1人につき)	2時間を単位として昼間20夜間40						
アマチュアスポー	入場無料の場合	1,050	1,050	2,100	2,100	3,150	4,200	
ツに使用する場合	入場有料の場合	2,100	2,100	4,200	4,200	6,300	8,400	
その他の催しに使	入場無料の場合	5,250	5,250	10,500	10,500	15,750	21,000	
用する場合	入場有料の場合	10,500	10,500	21,000	21,000	31,500	42,000	
興行のために使用する場合		15,750	15,750	31,500	31,500	47,250	63,000	

(2)附属設備

	種類	単位	使用料
附属設備器具	会議室	1回	500円

備考 単位における回数は、午前(正午まで)午後(午後5時まで)夜間(午後10時まで)をそれぞれ1回とする。

ゆめの森テニスコート (1)其★埣≛ハ

(1)基本施設			
区分	単位	利用料金	備考
小・中・高校生	テニスコート1面1時間	200円	
一 自公		400 円	

(2)附属設備

区分	単位	利用料金	備考
夜間照明設備	1面 1時間	400円	単位の項中「1回」とは、午前(午前9時から正午まで)、午後(午後1時から
研修室	1室 1回	500円	午後5時まで)、夜間(午後5時から午後10時まで)とする。

八尾町B&G海洋センター温水プール

区分		単位	金額(円)	割引利用金額(円)			
		丰瓜	並餅(口)	11回券	1カ月会員券	3カ月会員券	
	大人・高校生		300	3,000	4,500	12,000	
個人利用	中学生・小学生	1回2時間	200	2,000	3,000	8,000	
	未就学児		100	1,000	1,500	4,000	
四件利用	大人・高校生		250				
団体利用 (20人以上)	中学生・小学生	1人につき 1回2時間	170				
(20人以工)	未就学児	I 디스 Z M 기리	80				

夜間照明施設

施設名	単位	金額	
八尾町パインパーク夜間照明施設	全点灯	3時間	5,000円
八尾町パインパーク校同照明施設	減光点灯	3時間	2,500円
八尾小学校運動場夜間照明施設	3時間	1,000円	
八尾中学校運動場夜間照明施設	3時間	2,000円	
下笹原小学校運動場夜間照明施設	3時間	1,000円	
杉原中学校運動場夜間照明施設	3時間	2,000円	
八尾町山村広場(サンパーク)夜間照明施設	3時間	2,000円	
杉原小学校運動場夜間照明施設		3時間	1,000円
保内小学校運動場夜間照明施設	3時間	1,000円	